

福岡大学大学院法学研究科は、

法学や政治学に関する高度な専門知識と能力を備えた人材の養成を目的とし、
一般入学試験、社会人入学試験などにより多様な志願者を受け入れています。

本シンポジウムでは、教員 4 名と研究科修了生 4 名が、大学院で学び研究することの意義と魅力をみなさんにお伝えします。大学院への進学を考える機会になれば幸いです。

《講演者の専門分野》

所 浩代 教授（労働法）雇用平等・労働安全衛生・集团的労使関係法
芥川 正洋 准教授（刑法）財産に対する犯罪
平澤 卓人 准教授（知的財産法）商標法と表現の自由、商標法の権利範囲
下田 大介 教授（民法）不法行為法、損害賠償、慰謝料、アメリカ不法行為法

福岡大学大学院法学研究科には

二つの専攻があります。

公法専攻

憲法、行政法、国際法、税法、経済法、
法社会学、政治学など

民刑事法専攻

民法、商法、民事訴訟法、刑事法、労働法、
社会保障法、国際私法、知的財産法など

詳しくは下記をご覧ください。

福岡大学大学院個別サイト
大学院ガイドパンフレット

<https://www.grad.fukuoka-u.ac.jp/>
<https://www.grad.fukuoka-u.ac.jp/graduate/law/>

長期履修制度があります。

仕事や育児・介護等の事情により、本来の標準修業年限（博士課程前期=2 年、後期=3 年）では履修が難しい場合には、長期履修学生として標準修業年限を超えて留年ではなく在学することが可能です。例えば、2 年分の学費で3 年間または4 年間、修士課程に在学できます。

夜間開講しています。

博士課程前期の社会人が夜間でも講義を受講できるように対応しています。
夜間開講している科目だけでも原則として修士課程を修了できます。

地下鉄七隈線 福大前駅 1 番出口から正門に入り、
構内の案内板を目印に会場（2 号館）にお越しください。
2 号館は福岡大学中央図書館の隣です。